

石川県公報

令和7年9月2日

第13838号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課)	1	○水産総合センターで生産するイワガキの種苗の令和7年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間 (同)	2
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	1	○県営土地改良事業に係る換地処分公告 (農業基盤課)	2
○令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)の一部変更 (水産課)	1	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	3

告 示

石川県告示第298号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1760390433	医療法人社団田谷会	訪問看護ステーション小松 小松市園町ニ29-1	訪問看護	令和7年 6月13日

石川県告示第299号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1760390433	医療法人社団田谷会	訪問看護ステーション小松 小松市園町ニ29-1	介護予防訪問看護	令和7年 6月13日

石川県告示第300号

令和7管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(くろまぐろ(小型魚)、くろまぐろ(大型魚)及びするめいか)(令和7年石川県告示第99号)の一部を令和7年6月30日に次のとおり変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

変更後		変更前													
第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 126.7トン 2 知事管理区分に配分する数量		第1 くろまぐろ(小型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 123.4トン 2 知事管理区分に配分する数量													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>117.7トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>7.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	117.7トン	石川県漁船漁業	7.0トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>114.4トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>7.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	114.4トン	石川県漁船漁業	7.0トン
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	117.7トン														
石川県漁船漁業	7.0トン														
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	114.4トン														
石川県漁船漁業	7.0トン														
第2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 65.6トン 2 知事管理区分に配分する数量		第2 くろまぐろ(大型魚) 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 68.9トン 2 知事管理区分に配分する数量													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>57.6トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	57.6トン	石川県漁船漁業	6.0トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県定置網漁業</td> <td>60.9トン</td> </tr> <tr> <td>石川県漁船漁業</td> <td>6.0トン</td> </tr> </tbody> </table>		知事管理区分	配分数量	石川県定置網漁業	60.9トン	石川県漁船漁業	6.0トン
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	57.6トン														
石川県漁船漁業	6.0トン														
知事管理区分	配分数量														
石川県定置網漁業	60.9トン														
石川県漁船漁業	6.0トン														

石川県告示第301号

石川県水産種苗配付規則(昭和31年石川県規則第32号)第3条の規定により、水産総合センターで生産するイワガキの種苗の令和7年度配布予定数量、配布価格、配布予定期間及び配布申請期間を次のとおり定めた。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

能登事業所生産分

イワガキ

規 格	配布予定数量	配布価格	配布予定期間	配布申請期間	備考
1連 原盤45枚 (殻高10mm内外)	440連	1連 4,510円	令和7年10月1日から 同年11月31日まで	令和7年9月2日から 同年9月30日まで	養殖用

備考 配布価格は、能登事業所渡し価格とする。

公 告

県営土地改良事業に係る換地処分公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地処分を行った。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

事 業 名	地区(工区)名	換地処分年月日
県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	俵地区	令和7年8月20日

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和7年9月2日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
河北郡津幡町字清水ニ311番1、311番5	幅員 5.00m 延長 21.94m	金沢市米泉町八丁目64番地2 J-REC株式会社	令和7年8月19日

